

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月12日

【四半期会計期間】 第74期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 石井食品株式会社

【英訳名】 Ishii Food Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 長 島 雅

【本店の所在の場所】 千葉県船橋市本町二丁目7番17号

【電話番号】 047(435)0141 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務戦略部マネージャー 松 本 英 士

【最寄りの連絡場所】 千葉県船橋市本町二丁目7番17号

【電話番号】 047(774)8748

【事務連絡者氏名】 執行役員財務戦略部マネージャー 松 本 英 士

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第73期 第1四半期 連結累計期間	第74期 第1四半期 連結累計期間	第73期
	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	2,396,789	2,458,194	10,349,266
経常利益又は経常損失() (千円)	57,322	23,832	229,874
四半期純利益又は四半期 (当期)純損失() (千円)	62,303	640	331,450
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	61,537	23,839	337,876
純資産額 (千円)	4,960,626	4,522,479	4,551,872
総資産額 (千円)	9,165,755	8,320,464	8,170,937
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額() (円)	3.39	0.04	18.43
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	54.1	54.4	55.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	16,813	111,054	105,596
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	275,182	9,314	61,462
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	74,541	55,696	243,971
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,953,056	2,493,540	2,447,497

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第73期第1四半期連結累計期間及び第73期は1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第74期第1四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における食品業界を取り巻く環境は、円安による原材料費・燃料費の高騰により、製造原価の上昇、経費の負担増の影響がありました。

また、お客様からのニーズも大きく変化し、高齢化、一人・二人生活者の増加、働く主婦の増加などにより、短時間調理、高齢者の食事への要望等が顕著に表れてきました。

このような変化の中、スーパーマーケットチャネル、生協チャネルにおいては働く主婦からのニーズに答え、15分で一手間加えて作るメニュー提案が評価を頂き、ミートボール、1.5倍チキンハンバーグ、マヨごまごぼうサラダ、まぜご飯シリーズ等が好調に推移しました。

このような活動の結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は24億58百万円（前年同期比61百万円増）となり、営業利益は21百万円（前年同期は61百万円の損失）となりました。また、経常利益は23百万円（前年同期は57百万円の損失）となり、これに特別損失や法人税等を計上した結果、四半期純利益は0百万円（前年同期は62百万円の損失）となりました。

製品別チャネル別業績の概況は、次のとおりであります。

(単位:千円)

製品別売上高	前第1四半期連結累計期間 (25.4.1～25.6.30)		当第1四半期連結累計期間 (26.4.1～26.6.30)		比較増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	趨勢比
食肉加工品 (ハンバーグ・ミートボール他)	2,201,714	91.9	2,257,744	91.9	56,030	102.5
炊き込みご飯の素・まぜご飯の素	49,002	2.0	53,762	2.2	4,759	109.7
惣菜(サラダ・煮物他)	93,577	3.9	103,053	4.2	9,476	110.1
調理用ソース	6,830	0.3	5,318	0.2	1,511	77.9
冷凍食品	10,551	0.4	7,637	0.3	2,913	72.4
配慮食	9,628	0.4	8,314	0.3	1,313	86.4
その他	25,485	1.1	22,363	0.9	3,122	87.8
合計	2,396,789	100.0	2,458,194	100.0	61,404	102.6

(単位:千円)

(チャンネル別内訳)	前第1四半期連結累計期間 (25.4.1～25.6.30)		当第1四半期連結累計期間 (26.4.1～26.6.30)		比較増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	趨勢比
スーパーマーケット・小売店他		%		%		%
食肉加工品 (ハンバーグ・ミートボール他)	2,110,631	94.5	2,177,950	94.6	67,319	103.2
炊き込みご飯の素・まぜご飯の素	40,960	1.8	48,802	2.1	7,841	119.1
惣菜(サラダ・煮物他)	39,497	1.8	41,232	1.8	1,734	104.4
調理用ソース	6,545	0.3	5,142	0.2	1,402	78.6
冷凍食品	8,357	0.4	6,561	0.3	1,795	78.5
配慮食	5,886	0.3	4,728	0.2	1,157	80.3
その他	20,372	0.9	17,137	0.8	3,234	84.1
合計	2,232,251	100.0	2,301,556	100.0	69,305	103.1

宅配・生協他	金額		金額		金額	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	趨勢比
		%		%		%
食肉加工品 (ハンバーグ・ミートボール他)	91,082	55.3	79,793	50.9	11,289	87.6
炊き込みご飯の素・まぜご飯の素	8,041	4.9	4,959	3.2	3,081	61.7
惣菜(サラダ・煮物他)	54,080	32.9	61,821	39.5	7,741	114.3
調理用ソース	284	0.2	175	0.1	108	61.8
冷凍食品	2,193	1.3	1,075	0.7	1,118	49.0
配慮食	3,741	2.3	3,586	2.3	155	95.9
その他	5,113	3.1	5,225	3.3	111	102.2
合計	164,538	100.0	156,638	100.0	7,900	95.2

(2) 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は83億20百万円(前連結会計年度末比1億49百万円増)となりました。主な要因は、現金及び預金の増加46百万円、売掛金の増加1億23百万円、有形固定資産の減少36百万円、投資有価証券の増加33百万円であります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は37億97百万円(前連結会計年度末比1億78百万円増)となりました。主な要因は、買掛金の増加15百万円、未払費用の増加53百万円、賞与引当金の増加71百万円であります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は45億22百万円(前連結会計年度末比29百万円減)となりました。主な要因は、配当金の支払53百万円及びその他有価証券評価差額金の増加21百万円であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は24億93百万円となり、前連結会計年度末に比べ46百万円の増加となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

営業活動により増加した資金は1億11百万円(前年同期は16百万円の増加)となりました。主な要因は、減価償却費の計上、賞与引当金の増加、売上債権の増加によるものであります。

投資活動により減少した資金は9百万円(前年同期は2億75百万円の増加)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出であります。

財務活動により減少した資金は55百万円(前年同期は74百万円の減少)となりました。主な要因は、配当金の支払額であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、当社に対して大規模買付提案(買収提案)が行われた場合に、当該大規模買付提案を受け入れるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、株式の大規模買付提案の中には、その目的等から見て、当社が蓄積してきました多くのノウハウ・知識・経験について理解のないもの、ステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるもの、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう恐れのあるもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強制する恐れのあるもの、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないもの等、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものもありえます。

そこで、そのような提案に対しては、当社は、買収者に株主の皆様のご判断に必要なかつ十分な情報を提供させること、さらに買収者の提案が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響について当社取締役会が評価・検討した結果を株主の皆様にご判断頂く際の参考として提供すること、場合によっては当社取締役会が大量買付行為または当社の経営方針等に関し買収者と交渉または協議を行うことが、当社取締役会としての務めであると考えております。

以上のような見解に基づき、当社取締役会は、当社に対する買収行為が、一定の合理的なルールに従って行われることが、当社及び当社株主全体の利益に合致すると考え、事前の情報提供等に関する一定のルール(以下、「大規模買付ルール」といいます。)を設定することとしました。

基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、創業以来、食の安心・安全を第一に考えて、おいしい良質な調理済食品の製造販売を行ってきております。また、品質管理方法においても、品質管理番号システムを採用することで品質管理を徹底し、原材料の履歴と製造工程の管理状況がわかる独自のシステムを導入しております。また、同時に検査体制も充実させることで、食の安心・安全の実現を担保しております。

そうした中、当社は、他社では真似のできない、無添加調理方法、品質管理方法、厳選素材の入手ルート等、数多くのノウハウ・知識・経験を蓄積してきており、これらのノウハウ等から生み出される安心・安全かつおいしい良質な食品を製造販売することで、数多くのお客様及び取引先等のステークホルダーとの間に信頼関係を築き上げて参りました。

当社は、これからも当社独自の品質管理方法、無添加調理方法、厳選素材の入手ルート等の当社が有するすべての技術・ノウハウをベースとして、これら技術・ノウハウの質を日々たゆまぬ努力により一層向上させながら、お客様に満足して頂ける安心・安全かつおいしい良質な食品の提供を提案し続けて参ります。当社の企業価値は、このような技術力・提案力により確保、向上されるべきであり、また、これを支えるお客様、取引先、従業員等のステークホルダーとの一体性こそが、当社の企業価値の源泉であると考えております。

当社は、このような経営姿勢を当社の企業理念である「地球にやさしく、おいしさと安全の一体化を図りお客様満足に全力を傾ける。」というメッセージに込め、すべてのステークホルダーの利益を追求し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上を図って参ります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成25年6月26日開催の第72回定時株主総会において、「大規模買付行為に関する対応方針導入の件」について、承認を得ております。

大規模買付ルールは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、上記に記載の基本方針に沿うものであり、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保することを目的としています。

大規模買付ルールは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

また、大規模買付ルールでは、対抗措置の発動にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除し、取締役会の判断及び対応の客観性、合理性を確保するための機関として特別委員会を設置し、発動の是非について当社取締役会への勧告を行う仕組みとしています。

この大規模買付ルールは一般的なものであり、特定の大量保有者のみを意識したものではありませんが、現在の大量保有者にも、この大規模買付ルールは適用されます。

大規模買付ルールの対象となる者は、特定株主グループ(注)の議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる行為(いずれについても当社取締役会が同意したものを除くものとし、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。)を行おうとする者です。

(注) 特定株主グループとは、当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。)並びに当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付等(同法第27条の2第1項に規定する買付等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)を意味します。

なお、この大規模買付ルールの詳細につきましては、当社ホームページのIR情報に記載の「当社株式の大量取得行為に関する対応策について」(平成26年6月26日付)をご参照下さい。

(<http://www.ishiifood.co.jp/>)

不適切な支配の防止のための取り組みについての取締役会の判断

当社を取り巻く昨今の国内の食品市場は、少子高齢化の影響による人口減少により、国内の食品消費量は頭打ちの状況にあり、厳しい環境にあります。そうした中、食品会社各社は新たな需要を開拓するべく、自社による新商品開発にとどまらず、他社を買収することによりその会社が有する技術力を用いて商品開発等を行い、自身の業務を拡大しようとする動きが近年加速している状況にあります。

当社は、かかる認識のもと、自身が培ってきた独自の無添加調理方法、品質管理方法を軸とした高度な技術力に基づく食品業界固有のブランドと市場を開拓し、また、生産体制の効率化と製品競争力の強化を中心とした収益構造の確立を図りつつ、財務面では借入金に頼らない堅実な経営を推進することにより、持続的成長可能な食品会社となることを経営の基本方針として、企業価値及び株主共同の利益の向上に努めてきておりますが、当社を取り巻く経営環境等の変化を背景に、以前に増して、当社の卓越した技術力や財務健全性に着目した、当社の支配権取得を目的とした大量買付行為が行われることも予想される状況になってきております。

当社取締役会は、上記に記載の基本方針で謳っているように、大規模買付行為であっても、当社の企業価値及び株主共同の利益に資する買収提案であれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の株主構成は、現時点では当社の創業者親族等の株主が保有割合の上位を占めており、現段階で具体的に差し迫った買収のリスクが存在している訳ではありません。しかしながら、上記のような当社を取り巻く経営環境等の変化を鑑みると、将来的に、当社の事業やビジネス・モデルに関する理解が十分ではない者による当社に対する大規模買付行為が行われた場合、当社の顧客・取引先等を含む重要なステークホルダーとの関係が崩壊し、当社の企業価値・株主共同の利益が著しく毀損されかねないこと、同時に、こうした状況に便乗した、当社の経営には関心のない、当社の技術力や健全な財務力の取得だけを目的とした買収者が現れる可能性も否定できません。さらに、当社の株主構成に関しても、当社の創業者親族等の株主の中には高齢の株主もおり、各々の事情に応じた譲渡、相続等の処分が行われる状況が具体的に予想され、今後一層当社の株式の分散化が進んでいく可能性は否定できず、将来的に現在のような安定した株主構成が維持されるとは限りません。また、当社の経営に直接関与していない創業者親族等による当社株式に関する権利行使については、それぞれ株主個人の判断のもとに行われており、当社がそれら権利行使について関与・コントロールするものではないことから、当社の経営権の取得等を目的とした大規模買付提案に際しても、大規模買付行為者に当社の経営を委ねるべきか否か等の一株主としての判断が、当社取締役会の判断とは異なる場合もありえます。したがって、当社取締役会は、今から当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく害するような大規模な買収行為に備えた対応策を準備しておくことが、当社の企業価値及び株主共同の利益を守るためにも必要であると判断しました。また、その内容をあらかじめ定めておくことは、手続の透明性や関係者の予見可能性を向上させる意味でも適切なものであると考え、大規模買付ルールの内容を開示することとしております。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は11百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000,000
計	65,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,392,000	18,392,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は、1,000株であります。
計	18,392,000	18,392,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		18,392,000		919,600		672,801

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 648,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,654,000	17,654	
単元未満株式	普通株式 90,000		
発行済株式総数	18,392,000		
総株主の議決権		17,654	

(注) 単元未満株式数には当社所有の自己株式44株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 石井食品株式会社	千葉県船橋市本町 二丁目7番17号	648,000		648,000	3.52
計		648,000		648,000	3.52

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、千葉第一監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,547,497	2,593,540
売掛金	1,153,313	1,276,490
商品及び製品	60,602	54,466
仕掛品	12,993	13,937
原材料及び貯蔵品	193,367	186,292
その他	38,247	41,145
貸倒引当金	906	956
流動資産合計	4,005,115	4,164,916
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,657,439	1,639,143
機械装置及び運搬具（純額）	651,125	617,114
工具、器具及び備品（純額）	42,534	38,738
土地	906,296	906,296
リース資産（純額）	11,645	9,548
建設仮勘定	2,190	23,619
有形固定資産合計	3,271,231	3,234,461
無形固定資産	107,783	102,230
投資その他の資産		
投資その他の資産	836,404	868,452
貸倒引当金	49,596	49,596
投資その他の資産合計	786,807	818,856
固定資産合計	4,165,822	4,155,548
資産合計	8,170,937	8,320,464
負債の部		
流動負債		
買掛金	255,412	270,440
短期借入金	1,380,000	1,380,000
未払費用	487,596	541,288
未払法人税等	28,293	9,028
賞与引当金	73,125	144,476
その他	109,592	158,618
流動負債合計	2,334,021	2,503,853
固定負債		
社債	500,000	500,000
長期借入金	250,000	250,000
退職給付に係る負債	352,037	350,356
資産除去債務	23,036	23,043
長期未払金	139,894	139,894
その他	20,074	30,836
固定負債合計	1,285,043	1,294,131
負債合計	3,619,065	3,797,984

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	919,600	919,600
資本剰余金	672,801	672,801
利益剰余金	3,072,043	3,019,452
自己株式	126,533	126,533
株主資本合計	4,537,911	4,485,319
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	28,600	50,022
退職給付に係る調整累計額	14,640	12,862
その他の包括利益累計額合計	13,960	37,159
純資産合計	4,551,872	4,522,479
負債純資産合計	8,170,937	8,320,464

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	2,396,789	2,458,194
売上原価	1,538,080	1,515,766
売上総利益	858,709	942,428
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	153,788	146,222
退職給付費用	11,077	10,228
支払手数料	72,056	70,303
運搬費	277,151	275,529
販売促進費	94,159	106,106
その他	311,476	312,696
販売費及び一般管理費合計	919,710	921,085
営業利益又は営業損失()	61,000	21,342
営業外収益		
受取利息	975	931
受取配当金	5,450	5,435
廃油売却益	2,868	2,699
その他	3,486	3,858
営業外収益合計	12,781	12,924
営業外費用		
支払利息	6,146	5,848
たな卸資産廃棄損	2,216	4,535
その他	739	50
営業外費用合計	9,102	10,434
経常利益又は経常損失()	57,322	23,832
特別利益		
投資有価証券売却益	1,474	
特別利益合計	1,474	
特別損失		
固定資産処分損		17,500
特別損失合計		17,500
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	55,848	6,332
法人税等	6,454	5,692
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	62,303	640
四半期純利益又は四半期純損失()	62,303	640

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	62,303	640
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,436	21,422
繰延ヘッジ損益	2,201	
退職給付に係る調整額		1,777
その他の包括利益合計	765	23,199
四半期包括利益	61,537	23,839
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	61,537	23,839
少数株主に係る四半期包括利益		

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	55,848	6,332
減価償却費	107,996	95,971
賞与引当金の増減額(は減少)	62,258	71,350
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,228	
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		96
受取利息及び受取配当金	6,426	6,367
支払利息	6,146	5,848
投資有価証券売却損益(は益)	1,474	
固定資産処分損益(は益)		17,500
売上債権の増減額(は増加)	144,590	123,177
たな卸資産の増減額(は増加)	5,882	12,267
仕入債務の増減額(は減少)	62,503	15,028
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	2,603	2,527
未払消費税等の増減額(は減少)	27,112	8,994
その他	22,802	31,466
小計	42,383	132,783
利息及び配当金の受取額	7,170	6,555
利息の支払額	5,202	4,757
工場再構築費用の支出額	13,080	
法人税等の支払額	14,457	23,526
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,813	111,054
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	300,000	
投資有価証券の取得による支出	662	652
投資有価証券の売却による収入	6,265	
有形固定資産の取得による支出	30,106	9,303
その他	314	641
投資活動によるキャッシュ・フロー	275,182	9,314
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	16,890	
リース債務の返済による支出	2,424	2,464
自己株式の取得による支出	156	
配当金の支払額	55,070	53,231
財務活動によるキャッシュ・フロー	74,541	55,696
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	217,454	46,043
現金及び現金同等物の期首残高	2,735,602	2,447,497
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,953,056	2,493,540

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債及び利益剰余金、並びに当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	2,953,056千円	2,593,540千円
預入期間が3か月を超える定期預金		100,000
現金及び現金同等物	2,953,056	2,493,540

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	55,070	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	53,231	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()	3円39銭	0円04銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	62,303	640
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	62,303	640
普通株式の期中平均株式数(株)	18,356,526	17,743,956

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月11日

石井食品株式会社
取締役会 御中

千葉第一監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 手 島 英 男 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 昌 夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている石井食品株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、石井食品株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。